

もえるゴミ

生ゴミ・紙くず・プラスチック等

	1区 (荻原・花輪) 2区 (花輪三区・小夜戸) 5区 (草木・沢入) (毎週月・木曜日)	3区 (花輪二区・小中) 4区 (神戸・座間) (毎週火・金曜日)
4月	3 6 10 13 17 20 24 27	4 7 11 14 18 21 25 28
5月	1 4 8 11 15 18 22 25 29	2 5 9 12 16 19 23 26 30
6月	1 5 8 12 15 19 22 26 29	2 6 9 13 16 20 23 27 30
7月	3 6 10 13 17 20 24 27 31	4 7 11 14 18 21 25 28
8月	3 7 10 14 17 21 24 28 31	1 4 8 11 15 18 22 25 29
9月	4 7 11 14 18 21 25 28	1 5 8 12 15 19 22 26 29
10月	2 5 9 12 16 19 23 26 30	3 6 10 13 17 20 24 27 31
11月	2 6 9 13 16 20 23 27 30	3 7 10 14 17 21 24 28
12月	4 7 11 14 18 21 25 28	1 5 8 12 15 19 22 26 29
1月	4 8 11 15 18 22 25 29	5 9 12 16 19 23 26 30
2月	1 5 8 12 15 19 22 26 29	2 6 9 13 16 20 23 27
3月	4 7 11 14 18 21 25 28	1 5 8 12 15 19 22 26 29

資源ゴミ

ペットボトル・白トレイ
紙パック・古紙・新聞紙等

粗大ゴミ

指定袋に入らない
2m×1.5m×1m以下のもの
(隔月第4木曜日)

荻原・花輪・花輪三区 花輪二区・小夜戸	小中・神戸・座間 草木・沢入
4月27日	4月
	5月 5月25日
6月22日	6月
	7月 7月27日
8月24日	8月
	9月 9月28日
10月26日	10月
	11月 11月16日 (第3木曜日)
12月21日 (第3木曜日)	12月
	1月 1月25日
2月22日	2月
	3月 3月28日

資源ゴミ

缶・ビン

もえないゴミ

不燃物

	荻原・花輪 (第1水曜日)	花輪三区・小夜戸 花輪二区・小中 (第2水曜日)	神戸・座間 (第3水曜日)	草木・沢入 (第4水曜日)
4月	5	12	19	26
5月	3	10	17	24
6月	7	14	21	28
7月	5	12	19	26
8月	2	9	16	23
9月	6	13	20	27
10月	4	11	18	25
11月	1	8	15	22
12月	6	13	20	27
1月	10	17	24	31
2月	7	14	21	28
3月	6	13	20	27

ゴミ出しのルール

- 分別したゴミを指定袋に入れ、**収集日の午前8時まで**に出してください。
- 指定袋には**氏名を油性ペン**で書いてください。
- **粗大ゴミ**はメモ用紙等に**氏名を記入**して出してください。
- 缶・ビン・紙類などリサイクルできるものは、すすんで地域の子ども会などが行う**集団回収**に出してください。
- 資源ゴミ「缶」「ビン」「ペットボトル」は**別々の指定ゴミ袋**に入れて出してください。(「缶」「ビン」を出す日は、**もえないゴミ**の日です。)
- よそのゴミステーションには**絶対に出さない**でください。
- ゴミステーションには**交通の妨げ**にならないようにゴミを出してください。
- ゴミステーションは、利用者の皆さんで**管理・清掃**を行ってください。

大量のゴミを一度に処分するときなどは、ご依頼ください。(有料)

一般廃棄物収集運搬許可業者 (市内の許可業者)
令和4年12月1日現在許可番号順

許可業者名	TEL	所在地
東 清 掃	97-2101	東町花輪 82-5
赤 城 公 業 (株)	73-1881	大間々町大間々 371
豊丸総合産業(有)	70-7012	笠懸町西鹿田 1003-1
(有) 黒 澤 商 店	70-1010	大間々町大間々 1988-2
(有) 石 原 商 店	76-4552	笠懸町鹿 2262-1
(有) 新 郷	76-4466	笠懸町阿左美 41-2
みどり環境サービス(株)	72-2650	大間々町浅原 1426
東 邦 管 理 (有)	76-6385	笠懸町阿左美 765-5

蛍光灯 スプレー缶
乾電池 分別してモス
みどモス

**5月12日～14日と
11月10日～12日に
地区集会所等で回収します**

小型家電の出し方

小型家電リサイクル法により、家庭で不要となった下記の対象品目を無料で回収します。

- 回 収 場 所 市役所笠懸・大間々庁舎、東支所、教育庁舎、笠懸公民館、みどり市立厚生会館に設置してある**小型家電回収ボックス**
- 回 収 日 時 各庁舎、公民館の開庁及び開館時間内
- 回収対象品目 携帯電話、ノートパソコン(PCリサイクルマークがあるもの)、スマートフォン、タブレット、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、電子辞書、電卓、電話機、FAX、携帯型音楽プレイヤー、リモコン、ポータブルカーナビ、ACアダプター(充電器)
- 注 意 事 項 ※個人情報情報は必ず消去してください。
※一度投入した製品は返却できません。
※電池類は取りはずしてください。



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の出し方

家電リサイクル法により、家庭で不要となった、エアコン、テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は粗大ゴミとして取り扱いできません。

- 処理方法
 - ①販売店を通して指定引取場所から製造業者などへ引き渡します。
 - ・購入した販売店や新しい製品を購入する販売店にリサイクル料金と収集運搬料金を支払って引き渡しを依頼します。
 - ②自ら運搬して、指定引取場所から製造業者などへ引き渡します。
 - ・製造業者などを確認して、郵便局でリサイクル料金を振り込み、指定引取場所に家電リサイクル券とともに搬入します。※料金等についてはお問い合わせください。
 - 「家電リサイクル券センター」 <https://www.rkc.aeha.or.jp/> TEL 0120-319-640
- 指定引取場所 (株)藤田商店 桐生市境野町七丁目1813-57 TEL 0277-43-5283
三共運送(株) 太田市大原町2260 TEL 0277-78-7559

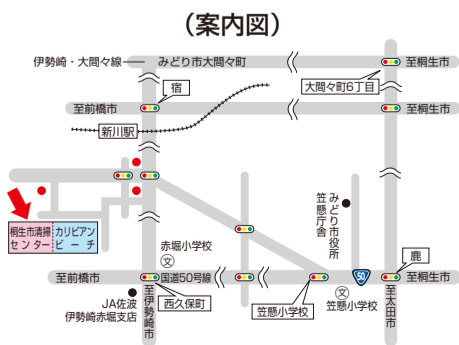
11月5日は古タイヤ(有料)、使用済みライター(無料)回収日「東支所職員駐車場」

●問い合わせ先 みどり市市民部生活環境課 笠懸町鹿2952番地 TEL 76-2111 (代)

桐生市清掃センター
(電話番号74-1010)

☆持ち込みするゴミを受け付けています。
・桐生市新里町野461番地

●印には、案内板が設置してあります。



☆ゴミの持ち込み受付は、平日の午前8時30分から午後4時45分までです。

☆祝日・振替休日は、市及び市の委託業者の収集ゴミのみ受け入れとなります。許可業者、一般の人の持ち込みはできません。

☆毎月最終日曜日(12月を除く)、12月29日(金)は、ゴミの受付をします。

☆年末年始のゴミの持ち込みは、年末は12月29日まで、年始は1月4日からです。

☆ゴミの持ち込みは、ゴミステーションに出すときと同様に、「ビン」「缶」など、それぞれ分別して持ち込むようにお願いします。

☆ゴミ処理料金は、100Kg以内のとき10Kgにつき120円で、100Kgを超えると、すべて10Kgにつき200円です。動物の死体は、犬一体につき520円、猫一体につき200円です。

※古着・古布、廃食用油(てんぷら油など)、は東支所職員駐車場の回収ボックスへ。使用済インクカートリッジは東支所正面玄関横の回収ボックスへ出してください。

(裏面もご覧ください。)

東町 ゴミと資源ゴミの分け方と出し方

<p>ぶんべつひんもく 分別品目</p>	<p>指定ゴミ袋に入れてください。 大(45ℓ)の袋に入るものはもえるゴミです。 大(45ℓ)の袋に入らないものは粗大ゴミです。</p>	<p>生ゴミ ●生ゴミは、水切りを十分にしてください。 発泡スチロールの緩衝材 ビニール袋、紙コップ、ビニールテープ、プラスチック 布団・毛布等は、もえるゴミ袋に入れ出せませす シャンプー・リンス、ケチャップなどの容器 紙おむつは、中の汚物を取り除かないと、収集車に積み込む時に、汚物が飛び散る場合があります。 70cm以上の木材や木の枝などは清掃センターの焼却炉に入らない場合があります。焼却炉の故障の原因になります。直径15cm以上の木は焼却しても燃え残る場合があります。</p> <p>紙おむつは、中の汚物を取り除いてください。 使い捨てカイロ 木などは、長さ70cm以内、直径15cm以内に切ってください。 ●剪定枝を束ね、氏名を記入した指定ゴミ袋を被せ縛って出してください。</p>
<p>もえるゴミ</p>	<p>指定ゴミ袋に入れてください。 大(45ℓ)の袋に入るものはもえないゴミです。 大(45ℓ)の袋に入らないものは粗大ゴミです。 〈注意〉 燃料を使用した暖房器具は粗大ゴミです。(石油ファンヒーター、ストーブなど)</p>	<p>電気製品の電気コードは元から切って束ねて出してください。 電気釜・ガスコンロ・ポットなど(もえないゴミ袋に入るもの) 割れたガラスは紙で包んで袋に入れ、赤で「きけん」と書いてください。 ふた(金属製) ●白熱電球も「もえないゴミ」です。 板ガラス、コップなどのガラス せともの 植木鉢 ●金属の物干し竿などは70cm以内に切ってください。</p>
<p>もえないゴミ</p>	<p>ふたとラベルをとって水洗いし、水を切ってつぶして、指定ゴミ袋に入れてください。</p>	<p>飲料・酒類・しょう油のペットボトル ラベルをとる。キャップをとる。水洗いし、乾かす。横につぶす。 できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用してください。 PET ラベルやボトルの底などにこのマークがついています。</p>
<p>しろ 白トレイ</p>	<p>洗って乾かしてから指定ゴミ袋に入れてください。</p>	<p>〔対象となるトレイ〕 ○白の発泡スチロール製食品トレイ 〔見分け方〕 ○発泡スチロール製は音をたてて、簡単に割れる。＊白以外の食品トレイ・梱包用発泡スチロールは、もえるゴミで出してください。</p> <p>できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用してください。</p>
<p>ビン (ガラス製のびん)</p>	<p>ビンは、ふたととって水洗いし、指定ゴミ袋に入れてください。</p>	<p>割れていないビールビン・一升瓶(酒)は、できるだけ地域の集団回収を利用してください。 割れたビン ●紙で包んで袋に入れ、赤で「きけん」と書いてください。 ふたととって洗って乾かす。 金属製のふたはもえないゴミ、プラスチックのふたはもえるゴミ</p>
<p>かん 缶 (4ℓ未満)</p>	<p>中身をカラにして水洗いし、指定ゴミ袋に入れてください。</p>	<p>ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶などの缶 缶は洗ってください。 ※一斗缶・塗料缶はもえないゴミです。 できるだけ地域の集団回収を利用してください。</p>
<p>紙 紙パック</p>	<p>洗って切り開き、乾かしてある程度の枚数を束ねて、ひもで十字にしぼってください。</p>	<p>〔対象となる紙パック〕 ○500ml以上の牛乳、ジュース、コーヒー、茶などの紙パック。 ○内部にアルミが使用されていない紙パック。 紙パック 洗う。開いて乾かす。 新聞紙 雑誌 段ボール 雨の日も回収します。</p>
<p>しんぶん 新聞紙</p>	<p>種類ごとに、別々にして十字にしぼってください。</p>	<p>○広告紙は、新聞紙の間にはさんでください。 ※ひもでしぼってください。 紙類は、できるだけ地域の集団回収を利用してください。</p>
<p>だんぱう 段ボール</p>	<p>段ボールはたたんでからしぼってください。</p>	<p>紙類は、できるだけ地域の集団回収を利用してください。</p>
<p>けいこうかん 蛍光灯 (1.2mまで)</p>	<p>蛍光灯が入っていたボール紙のケースに入れ、長いものは束ねて、丸いものは袋に入れてください。</p>	<p>交換時のケースに入れて出してください。 ※LED電球はもえないゴミです。 直管・丸管の蛍光灯及び電球形蛍光灯 5月12日～14日と11月10日～12日に拠点回収します。 割れた蛍光灯は、紙で包んで別の袋に入れ、赤で「きけん」と書いてください。 スプレー缶・カセットボンベは、完全に使い切り、屋外で風上を背にして最後まで中身を完全に出し切る。 ボタン型乾電池・充電式乾電池は販売店に設置してある回収箱に入れてください。</p>
<p>かん カセットボンベ</p>	<p>必ず中身を使い切って空にしてください。 ※穴開けは不要です。</p>	<p>爆発事故防止にご協力を！ 使い切って空にする カセットボンベ・殺虫剤・化粧品など</p>
<p>かん 乾電池 (筒型乾電池)</p>	<p>年2回の回収日まで家庭で保管しておいてください。</p>	<p>単一・単二・単三・単四などの筒型乾電池</p>
<p>そ 粗大ゴミ ○大量のゴミは出さないでください。</p>	<p>長さ(高さ)2m以下、横幅1.5m以下、奥行き1m以下のものです。 メモ用紙やガムテープなどに氏名を書いて貼り付けて出してください。 ●大きめの電化製品も粗大ゴミです。</p>	<p>※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、出せません！ ゴミ出しのルールを参照してください。</p>
<p>しゅうじゅう 収集しないもの ○ゴミステーションには出さないでください。</p>	<p>大量のゴミ 大掃除、引っ越し等で出た大量のゴミ 事業系一般廃棄物 会社、事務所、商店、飲食店等で出たゴミ、紋紙、反物芯芯 産業廃棄物 燃えがら、汚泥、廃油・廃液、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、陶器くず、建築廃材(土砂・コンクリート破片)、ハウス用ビニール、農業・劇薬の容器、紙くず、木くず、繊維くず 大型ゴミ バイク、自動車、工作機械等 オイルヒーター、自動車ホイール、タイヤ、バッテリー、消火器等 その他 パソコン、ディスプレイ エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 注射器、医療器具等</p>	<p>みどり市許可の一般廃棄物処理業者に依頼するか、自ら桐生市清掃センターへ搬入してください。 産業廃棄物処理業者に依頼してください。事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければいけません。 専門業者に依頼してください。 パソコン3R推進協会(TEL)03-5282-7685へお問い合わせください。 ゴミ出しのルールを参照してください。 受診している医療機関にお持ちください。</p>